

第1章 2013（平成25）年度の主な取組み

2013（平成25）年度に行った環境保全施策の中で、地球温暖化・省エネルギー対策の推進やみどりに関する多様な取組み、環境学習の推進、循環型社会の形成に関して、区の環境の現況や課題を踏まえ、特に力を入れたものについて報告します。

1 地球温暖化・省エネルギー対策の推進

地球温暖化は地球規模の問題ですが、一人ひとりが日常生活において環境にやさしい行動を実践していくことが重要です。

2013（平成25）年度は、「目黒区地球温暖化対策地域推進計画」と「目黒区地球温暖化対策推進実行計画（めぐろエコ・プラン）」の改定を行いました。

● 目黒区地球温暖化対策地域推進計画の改定

「目黒区地球温暖化対策地域推進計画」は、計画期間を2013（平成25）年度まで延伸していましたが、「今後とも、環境と経済の両立を図りつつ、切れ目なく地球温暖化対策を推進する必要がある。」ことから、目黒区における2014（平成26）年度以降の温室効果ガス削減目標や具体的取組みについて定め、区民、事業者、区が一体となって地球温暖化対策を推進していくため、「目黒区地球温暖化対策地域推進計画（第二次計画）」として改定しました。

計画期間：2014（平成26）年度から2020（平成32）年度までの7年間

将来像：「みんなでつくる みどりと省エネのまち めぐろ」

削減目標：2010（平成22）年度を基準とし、区域全体で2014（平成26）年度～2020（平成32）年度の計画期間に、二酸化炭素排出量・エネルギー消費量を、毎年度1%以上、計画最終年度（2020（平成32）年度）において7%以上削減する。



＜目黒区地球温暖化対策地域推進計画（第二次計画）＞

● 目黒区地球温暖化対策推進実行計画（めぐろエコ・プラン）の改定

「目黒区地球温暖化対策推進実行計画（めぐろエコ・プラン）」は、計画期間が2013（平成25）年度末で満了することから、2014（平成26）年度以降の温室効果ガス削減目標や具体的取組みについて定め、区が暮らしに身近な基礎自治体として、また区内の大規模な事業所の一つとして、具体的な行動を区民や事業者に示し、率先して低炭素社会・循環型社会実現の牽引役となっていくために、「目黒区地球温暖化対策推進第二次実行計画（めぐろエコ・プランⅡ）」として改定しました。

計画期間：2014（平成26）年度から2018（平成30）年度までの5年間

削減目標：2012（平成24）年度を基準とし、2014（平成26）年度～2018（平成30）年度までの5年間に、区の事務事業に伴って排出される温室効果ガス排出量・エネルギー使用量を、計画最終年度2018（平成30）年度において5%以上削減する。



＜目黒区地球温暖化対策推進第二次実行計画（めぐろエコ・プランⅡ）＞

2 みどりに関する多様な取組み

みどりは、ヒートアイランド現象の緩和、都市景観の向上、生物多様性の確保、都市防災への寄与などとともに、人々にうるおいと安らぎをあたえ、安全で安心できる都市生活を支えてくれるなど多様な効用をあわせもっています。

2013(平成25)年度は、生物多様性地域戦略の策定、目黒のサクラを保全するための基金創設、みどりの取組みに対して支援を行いました。

● 野鳥のすめるまちづくり計画を策定しました

2014(平成26)年3月に、目黒区生物多様性地域戦略「ささえあう^{いのち}生命の輪^わ 野鳥のすめるまちづくり計画」を策定しました。これは、身近な自然を守り、生き物たちとともに暮らせるまちを未来に伝えていくための基本的な計画です。策定に当たっては、専門家や区民で構成した委員会で検討するとともに、懇談会のほか、自然観察会やめぐろいきもの学校などのイベント等を通して皆さんの意見をいただき、区民とともに作り上げました。



<日本野鳥の会会長・柳生 博氏を迎えて行われた、めぐろいきもの学校>

計画では、めぐろの未来のすがたを「野の鳥の歌が聞こえるまち」としており、まち全体にみどり豊かな環境をつくりだし、野鳥など身近ないきものとのふれあいが広がり、自然と共生する暮らしをだれもが実践している社会を目指していくものです。

● みどりの拠点となる公園の整備

公園は、地域のみどりの拠点であり、区民の憩い・交流の場であるとともに、良好な景観形成や震災時の一時避難場所として機能します。

■ 目黒銀座児童遊園の改良工事

2012(平成24)年度から2013(平成25)年度にかけて改良工事を行いました。バタフライガーデンを設置し、地域の方々に蝶を呼ぶ植物を植えていただくなど、区民と一体となって生き物に優しい公園づくりを行いました。また、蛇崩川の上部を



<バタフライガーデン>



<新たに設置されたスロープ>

利用してスロープを設置し、だれもが利用しやすい形状に整備しました。

■ 緑が丘駅前公衆便所と工大橋周辺緑道のバリアフリー化

「緑が丘駅周辺地区交通バリアフリー整備計画」(2007(平成19)年策定)に基づき地域における身近なバリアフリー化を図るため、緑が丘駅前公衆便所の改修と工大橋周辺緑道の改良工事を行いました。



<整備後の緑が丘駅前公衆便所>

● 目黒のサクラ基金を創設しました

目黒区では地域のシンボルになっている公園等の桜の保全活動に取り組み、ふるさと目黒の桜を後世に伝えていくための「目黒のサクラ基金」を創設しました。区民、事業者等から寄せられた寄付金を積立して、桜の樹木診断や保護・植替え等の事業に活用していきます。

ソメイヨシノ等の桜の寿命は、一般的に60年ほどと言われていますが、区内の公園や緑道、街路樹の桜の約1,000本が今後10年で樹齢60年を迎えようとしています。今後は高齢化や生育環境の変化により、樹勢が衰え、枝折れや倒木が懸念されることから、保護や植替えなどの取組みが必要となっています。

目黒区の桜のある景観を守り後世へ伝えるために、植替えや保護について、区民の参加を得ながら、取組みを進めていきます。



● 身近なみどりの取組みへの支援を行いました

公園の清掃・花壇管理等の維持管理活動や、地域住民を対象としたイベントの企画運営を行うボランティア団体を公園活動登録団体として登録し、積極的に支援を行っています。2013(平成25)年度は、目黒天空庭園・オーパス夢ひろばの開園により活動団体が増え、17の団体が活動を行いました。また、地域住民が区の管理する公園等に花を植える「グリーンクラブ」の活動に対し、花苗の配布等の支援を行いました。

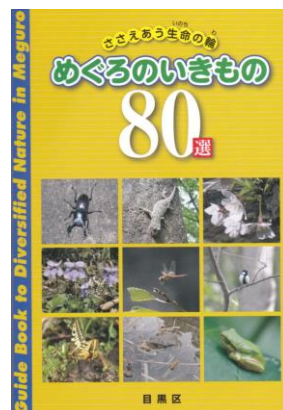


<グリーンクラブによる花壇の手入れ>

● 「ささえあう^{いのち}生命の輪^わ めぐるのいきもの80選」 を発行しました

生物多様性の普及・啓発のため、2012(平成24)年度に区制施行80周年記念事業として行った「みんなで選ぶ めぐるのいきもの80選」で選ばれたいきものをはじめ、身近に見られるいきもの約300種を紹介するフルカラーのガイド本です。

区民の自然観察や学習活動に使いやすいものとなっています。



<めぐるのいきもの80選>

3 環境学習の推進

日常生活に直結する環境問題に対して、その身近な問題に向き合い、地域や家庭から積極的に行動を進めていくことのできる人材を育成することが重要です。

2013(平成25)年度は、環境学習推進計画に代えて環境学習実行プランとして改定し、また、人材の育成を目的として、6期目の環境推進員(環境ナビゲーター)養成講座を実施しました。これまで6期で修了生124人の方が地域で活動しています。

● 目黒区環境学習実行プランを改定しました

目黒区環境学習実行プランは、「目黒区環境基本計画」の下位計画として位置づけた環境学習を推進するためのプランです。本プランは、区内に在住、在勤、在学、在活する区民・事業者全般を対象に、〈気づき〉〈知恵づくり〉〈子育て〉〈啓発〉の4要素を取組みの柱として、環境活動の担い手や継続的な環境学習活動の輪が広がることを目指します。

改定にあたっては、前計画を引き継ぎながら、目黒区環境基本計画に示されている環境学習の基本的な考え方に沿って、より具体的な内容に変更しました。事業内容を精査し、実際に行っている環境学習分野の事業に新規事業を施策に加え、各事業の5カ年の年間目標を挙げ、進行管理をしやすくしました。また、計画の進行管理と評価について、引き続きPDCAサイクルによる進行管理を行い、各事業において環境指標の設定により達成状況を毎年点検していきます。新たに数値目標を定めない計画についても評価ができるように、人づくりを重視した環境学習評価シートにより、毎年評価・公表できるようにしました。

本プランは、環境学習分野の事業を推進するための進行管理ができる実行プランとして、2014(平成26)年3月に改定しました。

● 環境推進員(めぐろ環境ナビゲーター)養成講座(6期)を開催しました

地域や家庭から積極的に環境活動を進めていくことのできる人材を育成する講座です。

2013(平成25)年度は「歩いて考える、目黒の環境」のテーマで、講義に加えフィールドワークやワークショップの実施など、実践面にも重点を置いた内容で、6回の連続講座を開催し、24人を環境推進員(めぐろ環境ナビゲーター)として認定し、認定証を交付しました。

<環境推進員養成講座プログラム>

回	内容
第1回	講座案内とテーマについての概論、自己紹介、参加者同士の交流
第2回	フィールドワーク「人気の目黒川沿いを歩く」 講師 元「川の資料館」解説員 新津紅氏
第3回	講義「目黒川から考える、私たちにできること」 講師 元「川の資料館」解説員 新津紅氏
第4回	フィールドワーク「話題の天空庭園から見る!目黒の環境」 ワークショップ「歩いて見つけたこと、気づいたこと」
第5回	ワークショップ「グループで話す、考える」 講評 東京大学大学院准教授 梶田真氏、東京工業大学教授 神田学氏
第6回	ワークショップ「グループ発表とまとめ」、修了証書授与 講評 東京大学大学院准教授 梶田真氏、東京工業大学教授 神田学氏

4 循環型社会の形成に向けて

環境負荷の少ない循環型社会の実現を目指すには、ものを大量に消費する社会を見直し、一人ひとりが「もったいない」という意識を持つことが大切です。

2013(平成25)年度は、ごみの発生を抑制し、円滑な資源の循環を促進するために「発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)」の普及啓発を実施しました。

● ごみ減量と資源循環キャンペーンを実施しました

環境月間(6月)や3R推進月間(10月)で、資源とごみの分け方や出し方、ごみの発生抑制と減量化、分別の徹底、ごみの安全・適正な処理を推進するための普及啓発を行いました。また、10月の3R推進月間には、区内小学校から応募のあったごみ散乱防止と3Rを進めるためのポスター・標語コンテストの作品展示を行いました。



<ポスター・標語コンテスト>

■ 「雑がみ¹」資源化の促進

可燃ごみへの混入が多い「雑がみ」の分別を促進するため、「雑がみとは何か」をイラストで説明した回収袋を作成し、普及啓発を図りました。

■ 使用済み小型家電拠点回収の実施に向けた普及啓発活動の実施

2014(平成26)年4月から開始した使用済み小型家電拠点回収に向けた普及・啓発活動を行いました。2013(平成25)年12月の「エコまつりめぐろ2013」では、使用済み小型家電のイベント回収を実施し、99人の方々からご協力をいただきました。2014(平成26)年2月には、めぐろ区報に使用済み小型家電拠点回収開始のお知らせを掲載し、あわせて町会等へのチラシの配布によって周知を図りました。



<回収ボックス>



<小型家電回収パンフレット>

■ 環境学習用パンフレットの発行

従来からの環境学習用パンフレット(未就学児向け紙芝居、小学4年生向けパンフレット)、資源(ペットボトル)のリサイクルをテーマにした小学2年生向けパンフレットを作成し、環境学習に活用しました。また、身近なごみ減量の情報(生ごみ減量・雑がみ分別など)のチラシを作成し、町会回覧によって周知を図りました。

■ ペーパークラフトの活用(未就学児用)

幼児期からごみ処理や資源回収への興味を持つ契機として、未就学児向けの環境学習に活用するペーパークラフトを作成し配布しました。



<ペーパークラフト>

¹ 雑がみ：紙箱、紙袋、包装紙、コピー用紙、パンフレット、カレンダー、封筒等。リサイクルされて再生紙に生まれ変わります。